

西脇多可新ごみ処理施設生活環境影響調査結果の縦覧に対していただいたご意見の概要と
西脇多可行政事務組合の見解

- 1 縦覧期間：令和4年3月22日 ～ 令和4年4月21日
- 2 縦覧者数：2名
- 3 意見提出期間：令和4年3月22日 ～ 令和4年5月6日
- 4 意見数：1件
- 5 主な意見とその見解

意見等の概要	意見等への見解
地元住民の方が、安全で安心した生活が過ごせるような設備・施設になるようお願いします。	新ごみ処理施設は、排ガス等の排出基準を県内同規模施設で最も厳しい自主規制値に設定して整備、維持管理を行い、地元住民の方が安全で安心した生活ができるよう計画しています。